

**平成28年度  
自己評価報告書の概要**

平成29年5月22日

**呉竹医療専門学校**

# 目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像 .....	2
基準 2 学校運営.....	3
基準 3 教育活動.....	4
基準 4 学修成果.....	5
基準 5 学生支援.....	6
基準 6 教育環境.....	7
基準 7 学生の募集と受入れ .....	8
基準 8 財務.....	9
基準 9 法令等の遵守.....	10
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	11

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	平成29年度重点目標	達成計画・取組方法
<p><b>【教育理念】</b> 医の東西を問わず豊かな知識と技術を備え、全人的医療を施すことのできる医療人を育成すること。</p> <p><b>【教育目標】</b> 全人的医療を施すことができる医療人を育成するために、卒前・卒後を一貫した教育体系として捉え、教育施設並びに附設する医療施設を有機的に活用しながら、東西医療への理解を深めると同時に医療実践能力を修得する完結的教育を施していく。また、知識・技術の修得と併せて人格形成の教育にも力を注いでいくことを本校の教育目標とする。</p>	<p>教職員が一丸となって課題解決に取り組みながら、理念等の達成を目指す体制を強化するため、次の3点を本年度の重点目標として掲げる。</p> <p>(1) 予算書及び事業報告書の作成 予算明細書及び事業報告書を作成するため、平成28年度の取組を活かし、必要となる日常業務の見直しを継続して行う。</p> <p>(2) 学則改定に伴う諸規程の見直しと整備 法令改正を受けた学則改定にあたり、理念等を見直しながら浸透を図るとともに、運用細則、成績評価、学生指導、厚生補導等に関する諸規程を整える。また、昨年度、試行した諸規則の本格的な運用を目指す。さらに、外部臨床実習を正課に加えることから、受入先の確保など、改定学則の運用実現に向けた準備を行う。</p> <p>(3) 学生支援体制の強化 学力不振者への対応、相談体制の見直し等の学生支援体制を強化する。</p>	<p>(1) 予算明細書及び事業報告書の作成 標記の目標を達成するため、次の業務改善を行う。 ① 事業計画書の項目に沿った会計処理 ② 事業報告書に掲載する項目、指標等の設定を行う。</p> <p>(2) 学則改定に伴う諸規程の見直しと整備 ① 理念等の見直しについて協議する。 ② 学籍に関する届出 ③ 成績に関する諸手続 ④ 成績評価の方法に関する規則 ⑤ 学生指導及び学習・就職支援等に関する規則（継続課題） ⑥ 卒業生や受入先への調査に関する規則（継続課題） ⑦ 臨床実習先の確保</p> <p>(3) 学生支援体制の強化 ① 学年別支援の実施 ② 就職相談会の実施方法の改善 ③ 退学率低減に向けた取組の検討 ④ 学生相談体制の見直しの検討</p>

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

### 大項目総括

理念に沿った目的・育成人材像を定めており、学校案内やホームページで公開している。教育目標を定め、鍼灸マッサージ科Ⅰ部、鍼灸科Ⅰ部・Ⅱ部、柔道整復科Ⅰ部・Ⅱ部の5学科を設置している。

関連業界が求める知識・技術等については、育成人材像や教育方針において示しており、教育課程や授業計画等の策定において、教育課程編成委員会等を通じて、関連業界等からの協力を得ている。

理念等の達成に向け、Ⅰ部に全日制を設置し、卒後の進路を見据えて様々な経験を積むことのできるカリキュラムを編成するとともに、働きながら国家資格の取得を目指せるⅡ部（夜間部）を鍼灸科と柔道整復科に設置していることを特色としている。

教職員等への理念等の浸透度については確認していないため、理念等の見直し等を図る際に浸透度の確認方法についても検討することとした。

本校では中期的な計画（将来構想）として、「新たな職業教育を行う高等教育機関を目指す」ことをあげているが、国の動向に注視することとした。

## 基準 2 学校運営

### 大項目総括

運営方針、事業計画等は、設置法人の理事会において決定し、それを実現するため、教育目標に従った計画を定め、理事会で承認を得て教育活動を展開している。運営方針については、事業計画書に掲載するとともに、4月2日に非常勤講師連絡会を開催して教職員に周知を図った。事業計画書に予算を明示しておらず、各科の主な事業計画において一部掲載するに留まっている。会計仕訳を分析的に行えるように工夫することによって、事業計画毎に予算を掲載できるような体制を整えることとした。

設置法人は理事会・評議員会を寄附行為に基づいて定期的を開催し、議事録を作成している。学校運営に必要な組織や役割については、組織規程に基づいて設置している。学校の運営は、理事会決定に基づいて実施するとともに、校長会や各校教務会を經由して教職員や学生への周知を図っている。運営組織の資質向上の取組として、平成26年度より、監査法人による指導を受け、内部統制を強化するための事務改善を実施した。平成28年度は、新たに設置された規程の運用を行いながら、業務フローへの落とし込みを実行した。人事・給与、採用・昇任に関する規程の見直しについては、継続課題としている。

意思決定システムについては、文書決裁規程等によって、決裁権者や書式が定められており、平成28年度より運用を開始している。学校の業務で使用する書式は、使用方法等の規定との関連が示されていないものが多いため、規定に基づいて処理できるように位置付けを行うことを課題としている。

開校当初より学籍管理システムを導入し、学籍、出席、成績管理等を行っている。しかし、出欠席の確認や成績評価においては、データの編集などに応用できる機能となっていないため、データを重複管理している部分もあり、担当者の負担となっていることを課題とした。

## 基準 3 教育活動

### 大項目総括

教育課程の編成方針、実施方針及び職業教育に関する方針については、科別に明文化して、ホームページ上で公開している。学科毎の教育到達レベルは、教員と学生の認識が一致するように、各学年度履修する教科毎に学生ハンドブックに掲載して、周知を徹底している。教育到達レベルは、理念等を達成するために編成された各学科において実施する試験により適宜確認している。教育課程の編成については、教育課程編成規程及び教育課程編成委員会実施要綱を設置して、平成 28 年度には、教育課程編成委員会を鍼灸科・鍼灸マッサージ科及び柔道整復科の 2 部門に分けて、それぞれ 2 回実施した。

授業評価は、既に実施していることから、その経験を活かして規程等の設置を行うことによって教職員及び学生に対する周知を図ることを課題としている。授業参観については、個別面談により結果を返して、教授方法の改善に役立てる取組を行っている。ただし、授業評価や授業参観の実施方法については、評価項目など本校の業種に適した標準的なものがないため、学校関係者等より意見を聴きながら進めている。

企業連携による授業やインターンシップの導入など先進的な取組を行っているが、キャリア教育の意義・指導法など明示されていない。昨年度に引き続き課題とするとともに、平成 29 年度中に成文化することを目指す。

成績評価については、学則及び教務規定に定め成績会議により客観性を確保するとともに、学生ハンドブックやホームページに掲載して周知を図っている。在学中に学生が参加した学会や研究発表会については、参加を積極的に促すとともに交通費等の支援も行っており、受賞状況も把握し、卒業時には表彰している。

資格取得の指導体制については、授業のなかでこまめに履修内容の復習を行うとともに、選択授業などを 2 年次から設置するなどして、国家試験合格に向けた支援を行っている。出席や成績不良者に対しては、学則、教務規定及び学内規程に定められた追試験、再試験及び補講等によって、定期試験の都度支援を行っている。資格取得の意義や特別講座の開設については、事業計画に掲載しているが、実施の日時については、講師の都合で年度内の早期の調整が難しく、学生ハンドブック等による学生等への周知を図るまでに至っていないことを課題としている。

同様に、国家資格不合格者に対する聴講制度についても運用に関する規程が定められていないため、法人事務局と連携しながら平成 28 年度中に定めたい。Kuretake 塾については、規程を制定した。

## 基準 4 学修成果

### 大項目総括

就職率については4月1日時点の希望者の就職率100%を目指し、学生の内定状況を10月から2か月おきに調査し、就職状況を把握している。就職セミナーについては、3年生を対象に12月に実施した他、就職相談会を12月と2月に開催した。しかし、平成28年においても目標を達成できなかったことから、学生が様々な企業と面談しやすいように、実施規模を小さくして頻度を増やすなど、次年度の取組に向けた試行を行った。

国家試験合格率100%を運営方針に掲げており、選択授業や特別講座等授業を補完する体制を整えている。その結果、本校の各科の合格率は全国平均を常に上回っている。しかし、文章読解能力が求められる試験問題が増えるなどの変化に対応できない学生が増えてきていることから、基礎科目の内容を見直して読解力の底上げを図った。さらに、選択授業等については様々な授業を受けることで、必修の授業の成績を維持できない生徒が見受けられるようになったことを課題としており、見直しを行うこととした。

卒業生の就職先等の訪問は、平成27年度よりも拡大したものの、一部に留まった。調査方針を定めたくて予算化し、事業計画に盛り込んで着実に実施できる体制を整えることを引き続き課題としている。卒業生に対する調査も同様に実施して、課題の解決に向けた取り組みを行う。

## 基準 5 学生支援

### 大項目総括

就職等進路支援のため、事務局に担当者を3名配置し、担任教員と連携して調査及び追跡調査を行い、結果を共有している。しかし、各科の担当者は暫定的な扱いになっているため、各科内での業務の調整も含めて段階的に定常的な業務として取り組み、キャリアカウンセリング等の専門的な技能を取得させることについて検討を行う。

中途退学者の要因や傾向については、クラス担任や教科担当者が連携して状況の把握に努めたが、気付いた時には手遅れとなっている生徒も見られるため、主要因の成績不良者についてはこれまでよりも早めに把握して対応することを課題とした。

指導経過記録については、一部の学科で保管されているが、退学者の多くが、欠席しがちなことから、日常的な指導の記録が疎かになっているとの反省から、要綱等を整備して共通の規程等に基づく組織的な運用を目指すことを課題としている。また、心理面での相談については、専任のカウンセラーを設置していないことから、導入に向けた調整を開始した。専任カウンセラーによる組織体制については定められていないが、まずは、教職員の研修を企画するなどの検討を行った。

学生相談については、リーフレットや専用のウェブページで予約を受け付け、3階学生相談室において実施している。しかし、相談の多くは、3階カウンター前のスペースで実施されることなど、制度や運用方法が形骸化しているため、平成29年度には見直しを図ることとした。留学生に対する相談体制については整備していない。

学生の経済的支援については、平成28年度から大規模災害や倒産等による家計急変者に対応する支援制度を開始し、予算や実績をホームページ等で公開した。

学生の課外活動としては、同好会活動に対して規程に基づき申請を受け付けて、補助金を支給して活動を支援している。平成28年度には報告書の書式を定めて活動報告書を作成した。

保護者との連携は、入学時及び1・3年次の夏季休暇期間中に保護者会を実施して情報提供を行っている。しかし、保護者会開催に当たっては、実施要綱等の定めがなく、面談の趣旨や記録の書式及び保管方法が定められておらず、記録の内容や保管方法が統一されていない。実施要綱の設置については引き続き課題とした。

産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施については、鍼灸関係の職能団体・学会・教育機関等が協働設立した任意団体に教員を派遣して実施している。しかし、共同開発等に関する取り決めがないことから、規程等の整備について教務会において検討することとした。

## 基準 6 教育環境

### 大項目総括

施設・設備・機器類等は設置基準及び関係法令に適合しており、委託業者による法定点検を行っている。今年度、図書室において、仮眠する、大きな声で話すなど、風紀の乱れがあったので、対応策については人員配置なども含めて検討することとした。また、書籍については、毎年度教員の希望によって追加してきたが、学生の要望も取り入れられるように検討することとした。各教室の清掃については徹底しているとは言い難いところがあり、日常清掃を不定期に行うなどしてきたが、今後は教員が清掃の指導監督を行うなど対策について検討することとした。卒業生には図書室の利用を認めているが利用状況については把握していないため、管理方法等について検討を行う。

インターンシップ等の学外研修は法定の課程では認められていないため、教育課程には定めていない。しかしながら、今般、法令の改正があり、学外での臨床実習が認められるようになることから、平成 29 年度には学則改定とともに、実施方法等について具体的な検討を行う。インターンシップ受入先とは、協定書の締結を行うとともに、成績評価の方法について意見交換を行って改善を図っている。ただし、協定先を一同に集めて意見交換会などは開催しておらず、連絡協議体制の確保を今後の課題としている。

本校は平成 18 年度耐震基準に適合している。消防設備等の保守点検については、法令に基づいて実施している。教職員に対しては今後は新たに策定された消防計画に沿った防災研修・教育を、防火管理者（事務長）が、朝礼・教務会等を通じて行うこととしている。

安全管理体制については、学校安全計画を策定するとともに、乱入者や安全管理設備等の異常通報システムを警備会社と契約して設置している。本校は、週 6 日、夜間まで開校しているため、教職員のシフトが学期や曜日によって異なることから、様々な配置を想定した安全管理体制の整備が必要となるため、事故対応マニュアル等の諸規程を見直すこととしている。

## 基準 7 学生の募集と受入れ

### 大項目総括

高等学校等における進路説明会や学校見学の受入を延べ 96 件実施した。高等学校の教職員の見学希望があれば随時受け入れているが、昨年度の実績はなく、教職員のみを対象にした入学説明会は実施していない。実施の必要性については今後検討することとした。

学生募集を効果的に行うため、コンサルタントの指導を受けて接客能力等の向上を目指している。

高等学校の教職員や保護者を対象とした学校案内についてはホームページ等において、保護者等向けのサイトを設けるなど検討することとした。

入学選考及び選考基準については、規程等に基づいて行っている。入試結果については、入試判定委員会を開催して、適性検査、小論文、面接等の評価結果を確認しながら、公平な成績判定を行っている。入学者の読解力不足に対応するため、平成 29 年度の A O 試験課題に読書感想文を加えた。

学納金については近県の同業種の水準を適宜把握している。

入学辞退の申出は、3 月の最終営業日の 15 時までに書面にて所定の手続を行えば、入学金を除く学費等を返戻する旨を募集要項に明記している。

## 基準 8 財務

### 大項目総括

本校の帰属収入は支出を大きく超過しており、翌年度繰越収入超過額はプラスとなっている。  
収支状況については、毎期の決算により把握しており、学納金比率の高い財務体質のため、募集状況に注視している。  
中期的な計画に沿った単年度事業計画は立てられているが、中期計画全般の予算は示されていないため、今後は具体的計画を示すとともに予算を示す準備を行う。  
監査は法令に基づいて每期実施し、理事会において監査報告を行っている。外部監査を実施するため、平成 26 年度より定期的に相談を行っている。平成 28 年度には、本校の事務処理を業務フロー化し、課題の改善を図った。  
財務公開については、情報公開規程を整備してホームページに掲載している。  
財務帳票及び事業報告書を作成しているが、事業報告書は学校毎に作成していないため、平成 28 年度からは本校単独の事業報告書を作成することとしていたが、5 月末までに作成できなかったため、作成方法も含めて次年度の課題とした。

## 基準 9 法令等の遵守

### 大項目総括

関連法令や設置基準に基づいて、学校運営に必要となる組織規程や学則等を整備している。教員への周知に対しては、規程集を科長に配付し、科内でいつでも閲覧できるようにしてきたが、十分な周知を行えなかったことを課題として、あらためて検討を行うこととした。

大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関しては規程案が策定されているものの、専門知識を持つ職員が不足しており、検討が進んでいないため、法人事務局と連携して、外部の業者等の協力を得ながら平成 29 年度中に規程を制定したい。

個人情報の管理については、教職員に対しては、適宜メールを送付して情報提供を行っているが、学生に対しては実施していないため、平成 30 年度に向けて検討を開始することとした。

自己評価については、平成 28 年度に新たに設置した学校評価実施規則に基づいて、校内に自己評価委員会を設置して、課題を共有するとともに解決に向けた方策を全学的に行うこととしている。結果については、報告書としてとりまとめホームページに掲載している。

学校関係者評価委員会の構成員には、(公社)埼玉県鍼灸師会、(公社)埼玉県鍼灸マッサージ師会、(公社)埼玉県柔道整復師会の役員等の他、高等学校教諭、同窓会会長及び在校生保護者を選任して、2 回実施した。学校評価結果は報告書に取りまとめ、ホームページに掲載している。

教育情報に関する情報公開は、文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページや学校案内で公開して、周知を図っている。

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

### 大項目総括

学校の教育資源を活用し、関係する企業や団体等に施設を貸し出すなどしているが、教育資源の活用に関する方針や規程等は整備されていないため、規程を定めることとする。

教職員に対する社会問題に対する意識の醸成については、朝礼時に校長から注意喚起される程度に留まっている。研修等で一斉に時間を設けることが行いにくいため、監督官庁からの情報を回覧するなどして、意識の醸成を図るとともに、回覧する内容について基準作りも実施することとした。

国際交流については、上海中医薬大学における夏季短期留学を実施しているが、方針や規程は整備していない。国内では得難い経験を行える研修のため、法人事務局と連携して実施方針を定めたい。

また、ボランティアの実施報告や活動実績については、把握していなかったことの反省を活かし、実施内容の資料や参加学生の一覧表などを作成して、活動実績を把握した。

学生が参加したボランティア活動について、評価の必要性や評価方法などについては、今後の課題として検討することとした。